

全体目標 「すこやかに産み育てる」

基本目標 ー 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上:こころの健康・次世代の健康

【基本要素:親子の健康】

- 課題
- ・札幌市においては、合計特殊出生率が1.09(平成23年)と全国値を下回っており、授かったすべての命が安心、安全に生まれ、健やかに育つ環境整備が重要である。
 - ・育児不安を抱えている家庭、ゆとりを持った子育てができないと感じている親もおり、相談体制の充実や育児困難、児童虐待に至らないよう、妊娠中からの継続した支援が必要である。
 - ・不慮の事故が、乳幼児死亡の上位となっており、家庭おける事故防止対策や心肺蘇生法の普及啓発が重要となっている。
 - ・児童相談所の児童虐待受理件数は増加しており、ネグレクトの割合が高い状況にある。地域、関係機関との連携を図り、予防、早期発見に努める必要がある。
 - ・10代の人工妊娠中絶率は減少傾向だが、全国値を上回っており、性感染症、避妊法に関する正しい知識を持つ人も少ない状況にある。10代の人工妊娠中絶、性感染症の罹患は、妊娠出産、生涯における心身の健康に影響を及ぼす恐れがあり、保健、医療、教育、地域等の連携により、正しい知識の普及に努める必要がある。
 - ・薬物乱用防止を図るため、関係機関との連携強化、啓発活動をつづけ、薬物に対する正しい知識の普及が必要である。

基本要素	項目	指標	指標設定理由	現状値	目標値	目標値設定の考え方	現状値(国)	目標値(国)	市民の取り組み	地域の取り組み	企業・関係機関の取り組み	行政の取り組み
親子の健康	未受診妊婦※1の減少	妊娠届出11週以下の率	妊娠11週以下の届出率は増加しているが、妊娠届出書の早期提出により、支援の必要な妊婦の早期把握、早期支援につなげる必要があることから、引き続き指標として設定。	93.3% (平成24年 札幌市衛生年報(平成23年統計))	100%	2「健やか親子21」の目標値の設定根拠に基づき算出した値	妊娠11週以下での妊娠の届け出率 72.1% (平成20年)	100% (「健やか親子21」平成26年)	・妊娠に気付いたら早い時期に病院を受診します。 ・妊娠届出書を早い時期に提出します。		・妊婦健診を適切な時期に受けられるよう支援します。 ・妊婦が健診を受けやすい環境を作ります。	○妊娠初期からの受診の重要性について親になる前の世代を含めた普及・啓発 ・思春期ヘルスケア事業での普及啓発 ・ホームページ等を活用した情報提供 ○妊娠や出産に不安や心配がある妊婦への早期支援 ・母子健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査の費用助成 ・妊婦支援相談事業※2の実施
		妊婦一般健康診査の受診率(1回目)	安心、安全な妊娠・出産のためには、妊娠初期から定期的に妊婦一般健康診査を受けることが重要であり、指標として新たに設定。	98.1% (平成24年度 妊婦一般健康診査支払実績(平成24年衛生年報掲載予定)及び母子保健統計)	100%	その他:新指標であり、「健やか親子21」にもない指標のため、現時点の割合を考慮し100%と設定						

- ※1 未受診妊婦
妊婦健康診査を全く受診しない、あるいは2、3回しか受診しないまま分娩に至る妊婦
- ※2 妊婦支援相談事業
妊娠届出提出時に面接相談を実施し、支援の必要な妊婦に対し、家庭訪問等継続した支援を行う事業

基本要素	項目	指標	指標設定理由	現状値	目標値	目標値設定の考え方	現状値(国)	目標値(国)	市民の取組み	地域の取組み	企業・関係機関の取組み	行政の取組み
親子の健康	安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	子どもの健やかな成長のためには、母親が安心かつ自信を持って育児することが重要である。引き続き、育児不安の軽減や虐待予防に取り組む必要があり、健やか親子21の指標に変更して設定。	調査中 (平成25年6月「親と子の健康度調査アンケート」成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)	集計後設定	2「健やか親子21」の目標値の設定根拠に基づき算出した値	子育てに自信が持てない母親の割合 3か月 17.6% 1歳6か月 24.9% 3歳 26.0% (平成20年)	3か月 12% 1歳6か月 18% 3歳 21% (「健やか親子21」平成26年)	・子育てに不安や悩みがある時は、誰かに相談します。 ・子育てに関する事業に積極的に参加します。 ・父親も積極的に育児に参加します。 ・産後うつ病について理解します。 ・産後に気分の落ち込みが続くときは早めに専門機関を受診します。	・地域で孤立しがちな親子に声かけや見守りを行います。 ・子育て経験を伝承していきます。 ・親子が交流できる場を提供します。	・産後うつ病に関する知識の普及啓発を行います。 ・産後うつ病の親を専門機関に繋げます。 ・子育てしやすい環境を作ります。 ・母親や父親の育児休暇取得を推進します。	○育児に関する不安について気軽に相談できる体制の整備 ・母子保健訪問指導事業※3の充実 ・子育てサロンを活用した支援 ○障害や疾病を持つ子どもの親への支援 ・乳幼児精神発達相談の充実 ・小児慢性特定疾患児等療育相談指導事業の実施 ・新生児マス・スクリーニング検査の実施 ○父親も含めた家族での育児の重要性についての普及啓発 ・母親教室、両親教室を活用した普及啓発 ・ワーキングマタニティスクールを活用した普及啓発 ○産後うつ病への支援 ・母子保健訪問指導の充実 ○医療機関等と連携した支援の実施 ・保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業※4の推進
		父親の育児参加に満足する母親の割合	子どもの健やかな成長と、母親の身体的、精神的な育児負担の軽減のためには、父親の育児参加を促進する必要があるため、引き続き指標として設定。	27.0% (平成24年 母子保健に関する市民意識調査)	30%	その他:健康さっぽろ21を踏襲した値						
		産後うつ病のリスクのある産婦の割合	子どもの健やかな成長発達を促すためには、母親の産後うつ病の予防や早期発見に取り組む必要があり、指標として新たに設定。	8.8% (平成24年11月～平成25年3月 EPDS実施結果)	減少傾向へ	2「健やか親子21」の目標値の設定根拠に基づき算出した値	産後うつ病の発症率 10.3% (平成20年)	減少傾向へ (「健やか親子21」平成26年)				

※3 母子保健訪問指導事業

妊産婦、新生児等を対象として保健センター職員及び母子保健訪問指導員の家庭訪問による保健指導を行う事業

※4 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業

市内医療機関において「育児支援が必要」と判断された親子に対し医療機関と保健センターが連携を図り、育児不安の軽減、児童虐待の発生予防のため支援を行う事業

基本要素	項目	指標	指標設定理由	現状値	目標値	目標値設定の考え方	現状値(国)	目標値(国)	市民の取り組み	地域の取り組み	企業・関係機関の取り組み	行政の取り組み
親子の健康	乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡率の減少	乳児のSIDSによる死亡率(出生10万対)	本市は全国平均と比較し、SIDSによる死亡率が高いことから、SIDSによる死亡の防止に取り組む必要があるため指標として設定。	62.1 (平成24年 札幌市衛生年報(平成23年統計))	減らす	その他:単年度の割合での比較のため、死亡数の変化が割合に影響を与えるため、具体的な数値は示さず「減らす」と設定	乳児のSIDS死亡率 出生10万対14.0 (平成20年)	半減 (「健やか親子21」平成26年)	・できる限り母乳で育てます。 ・うつぶせ寝にはしません。	・子どもの周りでたばこは吸いません。	・SIDSについて正しい知識の普及啓発を行います。	○SIDSに関する知識の普及啓発 ・母親教室、両親教室を活用した普及啓発 ・育児教室を活用した普及啓発 ・母子保健訪問指導の充実 ・乳幼児健診を活用した普及啓発
	不慮の事故による乳幼児死亡の減少	心肺蘇生法を知っている親の割合	不慮の事故による乳幼児死亡を減少させるためには、心肺蘇生法の普及啓発が必要であるため、引き続き指標として設定。	34.8% (平成24年 母子保健に関する市民意識調査)	100%	2「健やか親子21」の目標値の設定根拠に基づき算出した値	心肺蘇生法を知っている親の割合 1歳6か月 17.0% 3歳 18.3% (平成21年)	100% (「健やか親子21」平成26年)	・心肺蘇生法の正しい知識を身につけ、実践できるようにします。 ・心肺蘇生法の講習会に参加します。	・心肺蘇生法の講習会を開催します。 ・事故防止の工夫について、地域の子育て経験者が伝承していきます。	・心肺蘇生法の普及啓発を行います。	○家庭における事故予防、心肺蘇生法の普及啓発 ・母親教室、両親教室、育児教室を活用した普及啓発 ・母子保健訪問指導の充実 ・乳幼児健康診査を活用した普及啓発 ・子育てサロンを活用した普及啓発
	事故防止の工夫をしている家庭の割合	不慮の事故は、乳幼児の死亡原因の上位となっている。また、現計画においても目標達成していないため、引き続き乳児の事故予防に取り組む必要があるため、指標として設定。	29.1% (平成24年 母子保健に関する市民意識調査)	100%	2「健やか親子21」の目標値の設定根拠に基づき算出した値	事故防止対策をしている家庭の割合 1歳6か月 81.0% 3歳 78.1% (平成21年)	100% (「健やか親子21」平成26年)	・家庭内での事故予防対策を実施します。				
	低出生体重児※5の割合の減少	全出生数中の低出生体重児の割合	低出生体重児は、神経学的・身体的合併症の他、成人後に糖尿病や高血圧等の生活習慣病を発症しやすいといわれており、低出生体重児の減少に取り組む必要があるため指標として設定。	9.6% (平成24年 札幌市衛生年報(平成23年統計))	減少傾向へ	2 健康日本21(第2次)の目標値の設定根拠に基づき算出した値	全出生中の低出生体重児の割合 9.6% (平成22年)	減少傾向へ (「健康日本21(第2次)」平成26年)	・妊娠前からのやせに気をつけます。 ・妊娠中の適正体重を維持します。 ・妊娠中はたばこは吸いません。 ・妊産婦歯科健診を受診し、歯周疾患を予防します。	・妊婦の周りでたばこを吸いません。	・妊娠中の体重管理の正しい知識について、情報提供します。 ・低出生体重児と成人後の生活習慣の関連についての知識の普及啓発を行います。	○妊娠前の若い世代に対する適正体重についての知識の普及啓発 ・思春期ヘルスケア事業を活用した普及啓発 ○妊娠中の体重管理等に関する保健指導の実施 ・妊婦支援相談事業の充実 ・母親教室、両親教室を活用した普及啓発 ・妊産婦歯科健診の充実

※5 低出生体重児

出生時の体重が2,500g未満の新生児。低出生体重児増加の要因としては医療の進歩、多胎妊娠、妊娠前の母親のやせ、低栄養、妊娠中の体重増加抑制、喫煙等が考えられる。

基本要素	項目	指標	指標設定理由	現状値	目標値	目標値設定の考え方	現状値(国)	目標値(国)	市民の取り組み	地域の取り組み	企業・関係機関の取り組み	行政の取り組み
親子の健康	児童虐待の予防	乳幼児揺さぶられ症候群の危険について知っている乳児を育てる親の割合	乳幼児揺さぶられ症候群は、虐待死の原因として関連性が深いと言われているが、社会での認知度は低く、今後正しい知識について普及啓発していく必要があるため、指標として新たに設定。	現状値なし	100.0%	その他：新指標であり、理想的な数値として100%と設定			<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児揺さぶられ症候群について正しい知識を身につけます。 子育てに不安や悩みがある時は、誰かに相談します。 児童虐待に対する正しい知識を身につけます 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で孤立しがちな親子に声かけや見守りを行います。 児童虐待を発見した場合は、児童相談所など関係機関に通報します。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児揺さぶられ症候群についての知識の普及啓発を行います。 虐待を発見した場合は、児童相談所に通報します。 虐待のおそれがあると判断した際には、保健センターに情報提供します。 関係機関と連携して児童虐待の防止や早期発見に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児揺さぶられ症候群についての正しい知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦支援相談事業の実施 母親教室、両親教室を活用した普及啓発 育児に関する不安や悩みの相談体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦支援相談事業の充実 母子保健訪問指導の充実 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業の推進
		虐待していると思うことがある親の割合	現計画において、虐待受理件数は増加しており、児童虐待防止対策の強化は急務であるため、更なる改善を目指し、引き続き指標として設定。	5.8% 3から4か月 3.2% 10か月 2.8% 1歳6か月 6.8% 3歳 10.8% (平成24年 母子保健に関する市民意識調査)	4.7%	4 全ての年齢階級で統計学的に有意な減少(増加)が認められる値	子どもを虐待していると思う親の割合 3か月 3.7% 1歳6か月 9.5% 3歳 14.1% (平成21年)	3か月 0% 1歳6か月 5% 3歳 10% (「健やか親子21」平成26年)	<ul style="list-style-type: none"> 虐待の恐れがある時は、誰かに相談します。 児童虐待を発見した場合は、児童相談所など関係機関に通報します。 			<ul style="list-style-type: none"> 育児に関する不安や悩みの相談体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦支援相談事業の充実 母子保健訪問指導の充実 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業の推進
		児童相談所の虐待受理件数	現計画において、虐待受理件数は増加しており、地域や関係機関との連携を図り、児童虐待の予防や早期発見に努めることが重要であることから、引き続き指標として設定。	437件 (札幌市児童相談所平成23年度統計)	減らす	その他：健康さっぽろ21を踏襲した値						<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した児童虐待の防止、虐待事例への支援 <ul style="list-style-type: none"> 札幌市要保護児童対策地域協議会※7の活動の充実 区要保護児童対策地域協議会※8の活動の充実

※6 オレンジリボン地域協力員
民生委員児童委員、青少年育成委員など必要な研修会受講した地域での協力員

※7 札幌市要保護児童対策地域協議会
児童虐待予防、防止に関する関係機関の情報共有、連携強化のために設置された協議会

※8 区要保護児童対策地域協議会
児童虐待の予防、防止、早期発見のため地域におけるネットワーク構築のために設置された協議会

基本要素	項目	指標	指標設定理由	現状値	目標値	目標値設定の考え方	現状値(国)	目標値(国)	市民の取り組み	地域の取り組み	企業・関係機関の取り組み	行政の取り組み
親子の健康	10代の望まない妊娠の減少	10代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	10代の人工妊娠中絶実施率減少傾向にあるが、全国値を上回る状況が継続している。10代に人工妊娠中絶は生涯における心身の健康にも大きな影響を及ぼす恐れがあるため、正しい避妊法の普及啓発等望まない妊娠を防ぐ取り組みが必要なため、引き続き指標として設定。	12.0 (平成24年 札幌市衛生年報(平成23年統計))	10.3	3「健やか親子21」の目標値の減少(増加)率に基づき算出した値 ・減少率14.4%	10代の人工妊娠中絶実施率7.6(人口千対) (平成20年)	6.5(人口千対) (「健やか親子21」平成26年)	・避妊法について正しい知識を身につけ実践します。 ・中絶による心と体への影響について理解します。	・命の大切さについて子どもたちに伝えます。	・避妊法について正しい知識の普及啓発を行います。	○避妊に関する正しい知識の普及啓発 ・思春期ヘルスケア事業の充実 ・関係機関と連携した普及啓発 ・学校における性教育の実施
		避妊法を正確に知っている人の割合	10代の望まない妊娠を防ぐためには、正しい避妊法の普及啓発が必要であるが、現計画では目標を達成していないため、引き続き普及啓発の必要があるため指標として設定。	34.6% (平成24年 思春期に関する市民意識調査)	増加傾向へ	2「健やか親子21」の設定根拠に基づき算出した値	避妊方法を正確に知っている高校生の割合 男子12.5% 女子22.7% (平成16年度)	増加傾向へ (「健やか親子21」平成26年)				
	10代の性感染症罹患率の減少	10代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における1か月の患者数	10代の性感染症の罹患は、生涯における心身の健康にも大きな影響を及ぼす恐れがあり、本市における性感染症罹患率は、全国値を上回る状況が継続しているため、性感染症の罹患の予防に取り組む必要があるため指標として設定。	1.02 (平成24年 感染症発生動向調査)	減少傾向へ	2「健やか親子21」の設定根拠に基づき算出した値	性器クラミジアの定点1か所あたり件数 3.43	減少傾向へ (「健やか親子21」平成26年)	・性感染症に関する正しい知識と予防方法を身につけます。		・性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行います。	○性感染症に関する正しい知識の普及啓発 ・思春期ヘルスケア事業の充実 ・関係機関と連携した普及啓発 ・学校における性感染症予防教育の実施
		性行動と性感染症の関連について正しい知識を持つ人の割合(16～19歳)	本市における性感染症罹患率は、全国値を上回る状況が継続している。10代の性感染症の罹患率を低下させるためには、性感染症に対する正しい知識の普及啓発が必要であるが、現計画では、目標達成していないため、引き続き指標として設定。	現状値なし	増加傾向へ	その他:現状値のないものは、「健やか親子21」を踏襲した値	性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合 男子66.6% 女子73.9%	増加傾向へ (「健やか親子21」平成26年)				
	薬物への正しい知識を持つ人の割合の増加	薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合(16～19歳)	薬物に正しい知識を持つ人の割合は減少しており、10代の薬物乱用は、生涯における心身の健康に大きな影響を及ぼすため、薬物に対する正しい知識の普及が必要であり、引き続き指標として設定。	現状値なし	100%	その他:現状値のないものは、「健やか親子21」を踏襲した値	薬物乱用の有害性について正確に知っている高校生3年生 男子78.6% 女子89.3%	100% (「健やか親子21」平成26年)	・薬物防止教室に参加します。 ・薬物に関する正しい知識を身につけます。	・薬物防止教室を実施します。	・薬物に関する正しい知識の普及啓発を行います。	○薬物に関する正しい知識の普及啓発 ・思春期ヘルスケア事業の充実 ・関係機関と連携した普及啓発 ・学校における薬物乱用防止教育の実施